回 覧

令和７年１１月１３日

各 自 治 会 長　　様

小清水町長　久保　弘志

新型コロナ定期予防接種の実施について

日頃より、本町における保健事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、６５歳以上の高齢者等の新型コロナウイルス感染症の予防接種は、重症化予防を目的とし、令和６年度から定期予防接種（季節性インフルエンザと同じ扱い）として実施しています。

つきましては、下記のとおり実施しますので、貴自治会内に周知いただきますようお願い申し上げます。

記

１．実施期間　　令和７年１２月３日（水）　～　令和８年３月２５日（水）
　　毎週水曜日　１３：１０～１３：２５

２．実施場所　　小清水赤十字病院

３．対 象 者　　本町の住民で、次のいずれかに該当する方
　　① 接種日において６５歳以上の方
　　② 接種日において６０歳以上６５歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器などに重い障がいを有する方（厚生労働省令で定める方）
　　※ 対象者のうち、町外の医療機関等に入院入所している方や、重い障がい等により、町外医療機関の主治医の元での接種が必要と認められる方は、役場保健福祉課健康推進係までご連絡ください。

４．自己負担額　　１人1回　５，０００円　（　町の助成額　１０，０７０円　）
　　※生活保護受給世帯の方は、全額町が助成します。

５．ワクチン　　ファイザー（株）製（コミナティ筋注）

６．申込方法　　お電話により下記へお申し込みください。
　　小清水赤十字病院　TEL　０１５２－６２－２１２１

７．その他　　① インフルエンザ予防接種と新型コロナ予防接種の同時接種は行えません。
　　② 予防接種予診票及び説明書は、下記の場所に備え付けておりますのでご利用ください。
　　（　小清水赤十字病院・役場保健福祉課窓口　）
　　③ 接種を受ける際は説明書を必ず読み、十分に納得してから接種を受けてください。

【お問合せ先】保健福祉課 健康推進係
TEL６２－４４８０（係直通）